公益財団法人東京防災救急協会の実施する**救急手当**講習

公益財団法人東京防災救急協会は東京都が１６％（１７０百万円）、その他が８４％（８７０百万円）出資している

法人で、主要事業として以下を行っている。

(１)防火管理者、危険物取扱者等の防災業務関係者を育成するための事業  
(２)防災思想の普及及び防災行動力向上のための事業  
(３)火災を予防し、地震等の災害による被害を軽減するための事業  
(４)応急手当及び救急についての普及啓発に関する事業  
(５)救急車の適正利用等の救急需要対策に関する事業

組織の中に防災事業本部と救急事業本部を有し、前者は立川都民防災教育センター（立川防災館）などを運営

する指導部と講習事業部からなり、後者は救急業務部と救急指導部からなる。

（たぶん）これらが連携して、以下の講習を実施している。

ボランティア組織小川自治会自主防災隊のメンバーが参加して役立たせられる可能性のあるものは以下の

**緑記**のものであろう。

なおこの協会は救急手当講習のほかに防火・防災関係講習として種々のものを実施しているが、対象者を　　「危険物を取り扱う方や防災の資格が必要な方」向けとしており、ボランティア組織小川自治会自主防災隊の

メンバーが参加するには、特殊なばあいを除き、及ばないと考えられる。

**普通救命講習**

講習時間：3時間 教材費：1,400円

心肺蘇生、自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の使用方法、窒息の手当、止血の方法などを学ぶコースです。

対象者：　都内在住、在勤、在学の方が対象になります。

認定証等：　一定のレベルに達すると東京消防庁消防総監の技能認定証（３年間有効）が交付されます。

会場月日（９時００分～１２時００分）：立川防災館７月６日（日）・１２月６日（土）・３月４日（水）

町田市健康福祉会館８月２日（土）・１１月１６日（日）

会場月日（１１時３０分～１６時３０分）：立川防災館７月６日（日）・１２月６日（土）

注：場所を選ばなければ他にも実施している月日がある。下記の講習も同じ。

**普通救命（自動体外式除細動器業務従事者）講習**

講習時間：13時00分～17時00分　4時間 教材費：1,400円

上記の普通救命講習の内容に加えて、知識の確認と実技の評価を実施するコースです。ＡＥＤ設置事業所に勤務しているなどＡＥＤを一定の頻度で使用する可能性のある方は、このコースを受講してください。

対象者・認定証等・・・普通救命講習に同じ。

会場月日：立川防災館４月８日（火）・７月２２日（火）、

町田市健康福祉会館８月２日（土）・１１月１６日（日）など。

普通救命再講習

講習時間：13時00分～15時20分　2時間20分 教材費：1,200円

前回の普通救命講習受講日から3年以内に再度受講する方のためのコースです。（知識の確認と実技の評価を実施します。）

**上級救命講習**

講習時間：9時00分～17時00分　8時間 教材費：2,600円

普通救命講習（自動体外式除細動器業務従事者）の内容に、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法を加えたコースです。 初めて応急手当を学ぶ方も対象としています。（普通－上級と重ねる必要はなく、普通か上級どちらかを選べばよい。）

対象者・認定証等・・・普通救命講習に同じ。

会場月日：立川防災館毎月３回・町田市健康福祉会館毎月１回など。

上級救命再講習

講習時間：13時00分～16時00分　3時間 教材費：1,600円

前回の上級救命講習受講日から3年以内に再度受講する方のためのコースです。（知識の確認と実技の評価が加わります。）

**応急手当普及員講習**

講習時間：9時00分～17時00分／8時間×3日間　24時間 教材費：12,000円

普通救命講習、普通救命（自動体外式除細動器業務従事者）講習の指導要領を学ぶためのコースです。 事前に上級救命講習を受講されることをお勧めします。

対象者：都内在住、在勤、在学の満18歳以上の方が対象になります。

認定証等：普通救命講習に同じ。

会場：立川防災館４月、７月、９月、１１月、２月、３月に各３回づつ

応急手当普及員再講習

講習時間：13時00分～16時00分　3時間 教材費：5,000円

応急手当普及員講習を受講してから3年以内に再度受講する方のためのコースです。

患者等搬送乗務員基礎講習

講習時間：9時00分～17時00分／8時間×3日間　24時間(自宅学習1日含む) 教材費：10,400円

民間の患者等搬送業務に従事する方のコースです。

患者等搬送乗務員再講習

講習時間：13時00分～16時00分　3時間 教材費：3,400円

患者等搬送乗務員基礎講習を修了した方が応急手当処置技能の維持・向上を図るために２年以内に受講しなければならないコースです。

緊急即時通報現場派遣員基礎講習

講習時間：9時00分～17時00分（8時間） 教材費：5,400円

火災予防条例に基づき、１１９番自動通報制度の承認を得て、緊急即時通報業務を行う方に義務付けられている現場派遣員に必要なコースです。

緊急即時通報現場派遣員実務講習

講習時間：13時00分～16時00分（3時間） 教材費：5,200円

緊急即時通報現場派遣員基礎講習を修了した方が応急手当処置技能の維持・向上を図るために３年以内に受講しなければならないコースです。

各講習の受付：　希望講習日の半年前（当年度の講習予定日に限る）から３日前まで。　ただし、定員になり

次第締め切り。